

平成29年（2017年）第2回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】「忠生土地区画整理事業に係る被害弁償等請求事件」について

1. 経緯

2017年5月2日、町田都市計画忠生土地区画整理事業地区内の建物所有者2名が、町田市を被告として、被害弁償等を求めて提訴いたしました。

2. 訴訟の概要

①請求趣旨

原告らが受けた建物に関する被害額について協議をし、建物被害の賠償額として合計1,303万968円の支払いを求める。

②原告の主張

建物は1991年11月に原告らが新築した建物であるが、被告が1996年6月頃から1997年3月頃に行った道路工事等により、損傷被害を受けた。

具体的な被害内容は、外壁タイルの亀裂、内壁タイルの亀裂、ブラインドの落下、扉の開閉不良、建具の開閉不良、基礎の亀裂などである。

原告らは、被告から建物被害に対する被害弁償を受けることなく今日に至っている。

3. 今後の予定

東京地方裁判所立川支部にて第1回口頭弁論が2017年6月16日に行なわれます。